

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住 所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	落札率	再就職の 役員の数	備考
金沢港港内埋没検討業務 設定しない 令和8年8月7日～令和9年3月19日 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 金沢港湾・空港整備事務所長 渡邊 理之 北陸地方整備局 金沢港湾・空港整備事務所 石川県金沢市大野町4-2-1	令和8年8月7日	金沢港港内埋没検討業務沿岸技術研 究センター・エコー設計共同体 東京都港区西新橋1-14-2 新橋エ ス・ワイビル5F	—	会計法第29条の3第4項 本業務は、金沢港における河川からの土砂流入による埋没状況 を把握するとともに、既往の埋没予測モデルを改良し、今後の埋没 対策の策定に必要な検討を行うものである。 また、本業務の検討にあたっては、検討内容について、議論する 検討会を設置し、その運営、説明資料の作成、議事録や結果の対 応に関する取りまとめを行うなど、高度な専門知識を必要とするこ とから、簡易公募型プロポーザル方式による選定を行った。 金沢港港内埋没検討業務 沿岸技術研究センター・エコー設計共 同体は、技術提案書及びヒアリングによる総合評価を行った結果、 当該業務について、総合的に優れた提案を行った者として特定さ れた者である。 以上の理由により、会計法第29 条の3第4項(契約の性質又は 目的が競争を許さない場合)の規定により、金沢港港内埋没検討 業務 沿岸技術研究センター・エコー設計共同体と随意契約をする ものである。	43,835,000	40,700,000	92.85%		
金沢港みなとカメラ検討業務 設定しない 令和8年8月7日～令和9年2月15日 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 金沢港湾・空港整備事務所長 渡邊 理之 北陸地方整備局 金沢港湾・空港整備事務所 石川県金沢市大野町4-2-1	令和8年8月7日	公益社団法人 日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5	7010405000967	会計法第29条の3第4項 本業務は、輪島港みなとカメラを転用し、金沢港における視認不 可施設の解消を目的として、みなとカメラの配置、付帯設備等の検 討を行うものである。 みなとカメラは、港湾等における直轄工事の施工管理は元より、 国有財産の管理や利用状況の確認、災害時におけるリアルタイム な状況把握等に幅広く活用するものであり、みなとカメラの配置検 討については、事業計画及び港湾計画等を踏まえた視認対象施 設、監視内容の設定など高度な技術を要すること、また、みなとカメ ラの設置目的に必要な性能・機能に合致した機器仕様と、経済性、 調達性及び耐久性等を総合的に勘案した機器仕様の検討といった 専門的な知識を有することから簡易公募型プロポーザル方式によ る選定を行った。 公益社団法人 日本港湾協会は、技術提案書及びヒアリングによ る総合評価を行った結果、当該業務について、総合的に優れた提 案を行った者として特定された者である。 以上の理由により、会計法第29 条の3第4項(契約の性質又は 目的が競争を許さない場合)の規定により、公益社団法人 日本港 湾協会と随意契約をするものである。	19,734,000	19,690,000	99.78%		